

カダール通信



2023.3.28
No.136

男女共同参画都市あもり

カダール事業のお知らせ 【参加無料・要申込】 電話・FAX・メール・直接来館にてお申込みください。

カダール映画の日2023 Vol.1 「そして父になる」無料上映会

- 日時:5/18(木)
- ①10:00~12:05
 - ②13:30~15:35
 - ③18:30~20:35

場所:AV多機能ホール
申込:カダールへ電話・FAX・メール、または直接来館



©2013「そして父になる」製作委員会

《あらすじ》

息子を取り違えられたふたつの家族を通して、その愛と絆を描いた感動の物語。
第66回カンヌ国際映画祭審査員賞受賞、是枝裕和監督、福山雅治主演。(2013年/121分/日本)

カダールなんでも座談会



その日集まったメンバーで、「これって私だけ?」「こんな時どうしてる?」など悩みや疑問について気軽に話して、耳を傾けてみませんか?聴くだけでもOK!

日時:4/21(金) 10:00~11:30

※偶数月の第三金曜日、同時間に開催予定

場所:カダール 企画ワーク室2

定員:6人 申込不要

直接会場へお越しください。

【今後の開催スケジュール】

6/16(金)、8/18(金)、10/20(金)ほか

カダール
電話相談

■女性の悩み相談

毎週月曜日から土曜日、祝日
9:00~18:00

■男性の悩み相談

毎週土曜日 9:00~18:00

○ 専用ダイヤル:017-776-8858

*面接相談は要予約。まずは電話でご相談ください。
(第二水曜日、年末年始の休館日を除く)

■性的マイノリティ

にじいろ電話相談

毎週火曜日 9:00~21:00
(休館日を除く)

○ 専用ダイヤル:017-776-8803

*性的マイノリティ:レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(こころとからだの性が一致していない人)の頭文字をとったLGBTQなど性的少数者のこと。



青森市男女共同参画プラザ「カダール」(指定管理者:NPO法人あもり男女共同参画をすすめる会)

〒030-0801 青森市新町1丁目3-7 アウガ5.6F URL:<http://www.kadaru-acor.jp/>

TEL 017-776-8800 FAX 017-776-8828 メール kadaru-kouza@kadaru-acor.jp

休館日/毎月第2水曜日(水曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12/29~1/3) 開館時間/9:00~22:00

*「カダール」は、津軽弁で仲間になるという意味の「カダル」と、ともに語り合うという意味です。

アコール通信



2023.3.28
No.94

男女共同参画都市あもり

アコール事業のお知らせ【参加無料・要申込】

電話・FAX・メールにてお申込みください。

男性の料理入門講座《全3回》 「料理の基本 イチ・ニのサン」



和洋中の料理の基本を学びます！《3回連続講座》

▼去年のテーマは「おべんとう」でした



日時:5/25(木)・6/1(木)・6/8(木) 18:30~21:00

場所:料理室(2F) 講師:青森市食生活改善推進委員会

対象:料理に初挑戦で全3回の日程に参加できる男性

定員:12人(抽選)

材料費:3,000円(3回分)

持ち物:エプロン、三角巾(バンダナ)、ふきん2枚、筆記用具

申込締切:4/27(木)まで(申込多数の場合は抽選にて決定)

報告

アコール展示「国際女性デー2023」

今回の国際女性デーでは、『女性に権利を！』と訴えた女性を紹介しました。

目をそむけずに行動し、声を上げることができればと思います。

また3月は「女性の健康週間」でもあります。

女性のカラダに起こりうるPMS(月経前症候群)や更年期症状についてご紹介し、知識を深めていただいています。

(3/30(木)まで展示中です)



アコール階段ギャラリー今後の予定

時間:9:00~18:00

場所:アコール 階段、ロビー



アコール階段ギャラリー 「思い出のアコールフェスタ写真展」

日時:4/4(火)~4/27(木)まで

※4/9(日)は休館日

平成29年~令和元年までのアコールフェスタの写真などを展示します。

アコール階段ギャラリー 写真展 「懐かしの青森~昭和の青森市~」

日時:5/3(水)~5/29(月)まで

※5/14(日)は休館日

昭和の青森市中心街の写真を展示します！

手のひらサイズのボランティア

令和4年度も皆様のおかげでたくさんの使用済切手や使用済バスカードなどが集まり、利用者会より青森市社会福祉協議会へ寄付させていただきました。ご協力ありがとうございました！

これからも使用済切手や使用済バスカード、使用済インクカートリッジ、ベルマークなど回収してまいりますので、ご協力よろしくお願いたします。



青森市働く女性の家「アコール」(指定管理者:NPO法人あもり男女共同参画をすすめる会)

〒030-0821青森市勝田1丁目1-2 URL:<http://www.kadar-acor.jp/> メール acor-kouza@kadar-acor.jp

TEL・FAX 017-723-1700

休館日/毎月第2日曜日、年末年始(12/29~1/3) 開館時間/9:00~22:00

*「アコール(L'accord)」とは、フランス語で「調和」や「和音」の意味です。



facebook 青森市働く女性の家「アコール」



Twitter @akouruakouru



Instagram akouruakouru

男女共同参画トピックス

「自分に必要な支援がわかる『お悩みハンドブック』」



「困窮」、「DV被害」、「こころの不調」など、自身が困っていることを入力すると、利用できる制度や相談窓口などを一覧できる『お悩みハンドブック』というツールがネット上に公開されています。利用方法は簡単で、『お悩みハンドブック』へアクセス(下記URL)し、年齢や悩みや心配ごとを入力していくと、お金や仕事、健康、介護、住まいなどの支援制度や相談窓口など約230種類の情報から、利用者が必要と思われるものを選んで表示してくれます。

開発したのは株式会社グラファアの社員・佐藤まさみさんで、「家庭内暴力や経済的困窮もぎりぎりまで『支援が必要だ』と自覚しにくい。困っている人が役立つ支援を見逃していないか健康診断みたいに使ってもらいたい」と語っています。

『お悩みハンドブック』は「支援を使いやすく案内することで、誰もが困難を乗り越えやすい社会を目指します」として、誰でも無料で、個人情報を入力することなく利用できます。

【参考】

・朝日新聞「公助・相談窓口あるよ ネットツールに頼って」

・「支援を使いこなそう！お悩みハンドブック」

<https://compass.graffer.jp/handbook/landing>

「育休を受け入れやすい職場へ 同僚たちに『育休職場応援手当』を支給」

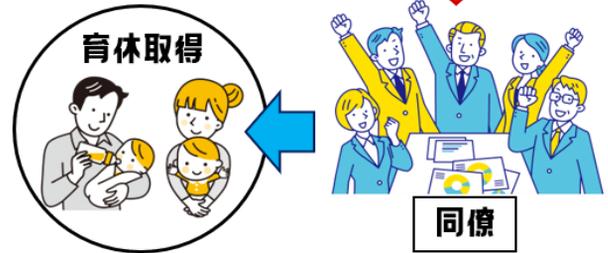
男女ともに育休を取得しやすい環境を整えるため、三井住友海上火災保険では今年4月から、育休を取得した社員の同僚に「育休職場応援手当」を支給する新たな制度を導入します。(7月から支給予定)

例えば13人以下の職場では、【女性が育休を取得】⇒10万円、【男性が育休を取得】⇒3万円(※男性の育休期間が短い傾向を踏まえた金額)が支給されます。

育休を取得することで同僚にかかる負担を考慮し、職場の規模に応じて支給される一時金が変わります。

同社では、子育て支援に力を入れており、育休中の社員の業務をカバーする同僚たちにも一時金を支給することでスムーズな育休取得を目指しています。

育休職場応援手当



【参考】

・共同通信

「育休社員の同僚に10万円 三井住友海上、7月から」

・読売新聞オンライン

「育休取ったら同僚に「応援手当」最大10万円

…三井住友海上が4月導入、職場の受け入れ促す」

<https://www.yomiuri.co.jp/economy/20230311-OYT1T50332/>

買い物、通院、習い事、リフレッシュ・・・育児には気持ちのゆとりも大切。時には安心して自分だけの時間を！

■カダール託児室をご利用ください！ (問合せ先：017-776-8800)

【時間】 午前9時から午後9時30分まで(休館日を除く)

➡ 2日前までの予約制です！

【対象】 1歳6か月から就学前までのお子さま

【定員】 7人

【料金】 1時間620円

(1日最大3時間まで・・・1時間未満の端数は1時間といたします)

【持ち物】 保険証・運転免許証・マイナンバーカードなど保護者の本人確認ができるもの、紙おむつ(必要なお子さま)、おやつ、飲み物、着替え

【料金支払】 利用当日にカウンターにてお支払いいただきます。その際、申請書にご記入いただきます。



カダール 団体登録について

カダールに団体登録することで、「カダール」館内の企画ワーク室、小会議室、和室、多目的室、ワークステーション(印刷室)を無料で使用することができます。

※印刷機使用料は別途請求となります。

*団体登録の要件

- ①男女共同参画に理解のある団体であること
- ②規約を備えるなど組織体制が明確であること
- ③団体構成員の過半数が市民であること、または3分の2以上が市民・市内在勤であること
- ④団体構成員が、10人以上いること
- ⑤活動実績が定期的かつ継続して1年以上あり、今後も継続して活動する見込みがあること
- ⑥営利、宗教、政治的な活動を目的としていないこと

*団体登録の方法

- ・新規団体登録の受付はカダール事務室で随時行っています。団体登録の有効期限は毎年3月31日ですので毎年度更新が必要です。
- ・更新のご希望の際には、団体登録継続申請書のほか、添付書類として規約・会員名簿・当該年度事業計画書・前年度事業報告書が必要です。(詳細は事務室まで)
- ・団体登録の更新をご希望の方は、5月31日までに手続きを行ってください。

ご不明な点等がございましたら電話でお問合せ、または直接ご来館ください！

TEL:017-776-8800(カダール)

団体登録で
いろいろなお部屋が
無料で使える！



最大で24人収容可能な「小会議室」
団体の会議などに最適！

片面が鏡張りになっている「和室」
12人まで収容できます。
着付けやストレッチ等にもどうぞ。
※水道や茶釜などの設備・備品は
ありません。



報告

2023年1月21~29日

第21回「カダールフェスタ～市民活動企画展～」を開催しました！



▲オープニング「サエラ」コンサートの様子



▲ テレビや新聞の取材もありました！

- ◆ 参加した団体:42団体 ◆ 活動発表・展示:57企画
- ◆ カダールフェスタ参加人数:3,614人

今年度もたくさんの皆さまにご協力いただき、第21回目のカダールフェスタを無事に開催することができました！大寒波の中、皆さまのご協力のおかげで前回の入場者数のおよそ1.4倍となる3,614人の方にご参加いただきました。皆さま本当にありがとうございました。

今年もカダールフェスタ参加説明会を開催しますので、ぜひご参加ください！新規参加団体さん大歓迎です♪

令和5年度のカダールフェスタもお楽しみに！

参加した団体さんの声

多数の来場者に
鑑賞してもらって
好評でした

また次回参加
してもいいな
と思えます

充実した時間を
共有できた

